

令和7年第11回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年11月13日（木） 18時00分～19時40分

場 所 うきは市役所 西別館 第一會議室

招 集 樋口 則之（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 處 愛美（委員）
家永 由里子（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 江藤 良隆（学校教育課長） 佐藤 重信（生涯学習課長）
坂本 正明（指導主事） 熊懷 真孝（教育総務係長）

諸般の報告 第3次うきは市教育大綱（素案）について

議事 議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

協議事項 （1）委員の選出について

うきは市子ども・子育て会議委員

任期 令和7年10月1日～令和10年9月30日（3年間）

現：處委員 新（ ）

6 報告事項

- （1）令和8年度教職員人事異動等関係日程（11月現在）について
- （2）区域外就学について
- （3）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和7年9月末 月例報告）について
- （4）令和8年度への予算要望について

7 その他

- （1）令和7年11、12月分 主な行事予定

8 閉会

次回教育委員会開催日時 12月 日（ ） 18時00分～

冒頭、学校のあり方検討委員会、麻生委員長より教育長へ意見書を提出し、意見書についての概要説明を教育委員会に向けて行う。

教育長 ただいまから、第11回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。

うきは市教育委員会会議規則第3条2項により開催いたします。

会議の日程は本日限りといたします。

公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務がありますので、よろしくお願ひします。それでは開会いたします。

本日の議事録署名者は、處委員にお願いいたします。

それでは諸般の報告に参ります。事務局、説明をお願いいたします。

事務局 企画政策課より第3次うきは市教育大綱（素案）について資料をいただいておりますので、ご覧ください。

11月28日に総合教育会議が開催され、教育大綱についての協議があると思いますので、月末の会議までにお読みいただき、お気づきの点がございましたら、よろしくお願ひいたします。

教育長 次第には入っておりませんが、委員から部活動の地域展開についてご質問をいただいておりました件でご説明いたします。

11月19日に部活動の地域移行に向けた会議を予定しております。中学校職員が兼職兼業を希望するかという点についても確認するため、アンケート等も取りながら検討を行います。

教育長 それでは議事をお願いいたします。

事務局 議案第31号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について、です。

議案を朗読する。令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を調整したいので、教育委員会の議決を求める。

それでは冊子をご覧ください。今回作成しております冊子は皆様から事前にご意見をいただき修正したものを、19ページまでまとめてございます。その後20ページ以降は、学識経験者の矢野様にご意見を頂戴した内容となります。本日は、20ページ以降の中身をご説明いたします。

冒頭の部分で、この点検・評価について、教育行政の推進と市民への説明責任を果たすにあたり、極めて意義深いものという評価をいただいております。また、教育委員会の活動に対しましては、市長から独立した行政機関として多面的多角的な議論が出来ており、市民の信頼につながっていると評価いただいております。特に評価いただいている部分としては、定例的に年間を通して教育

委員会を開催し重要事項を審議いただくことや、委員の皆様が学校訪問や各種行事に積極的に参加いただき職務に専念いただいている点です。

次に、成果と課題のところを3点述べさせていただきます。

学力向上の部分では、市独自の少人数指導特別教員や特別支援学級の支援員等の配置が個別に応じた指導に非常に効果的であるという成果の点。

豊かな心の部分では、市独自の調査（I CHECK）から自尊感情が伸びていると8割の児童・生徒が感じていると確認出来る点。

特別支援の部分では、全ての学校で個別の指導計画書が作成されており、きめ細やかな対応が評価できるという点。

他にもご指摘いただいている部分がございますが、かいつまんで3点をご紹介いたしました。

続きまして課題点を3点述べさせていただきます。

学力について、小学生の算数もっと言えば中学生の数学について、目標値に到達していない点から、各学年の積み上げを重視した継続的な強化が必要であるというご指摘です。次に、不登校についてです。不登校については1,000人あたりの不登校児童・生徒数が増加傾向にあるところから、課題解決に向けた教育相談部会やスクールカウンセラー等の相談体制の充実が必要と意見をいただいております。3点目は働き方改革についてです。全ての先生方の月ごとの集計値を点検評価では掲載しておりましたが、超過勤務に対して校務DXの推進や学校行事の精選、部活動指導体制の見直し等さらに丁寧な見直しをして欲しいという課題が書かれておりました。

これらの課題に対して、今後は市民の視点に立ち、深まりのある議論と円滑な運用をもって常に改善意欲を持ち教育行政に勤しむことを期待いただいております。

内容的に分かりにくい点や、深堀してお聞きしたい点等ございましたら矢野様に再度調整を行いますので、事務局までお知らせください。

今後の流れとしては、11月21日をめどに議会事務局に提出し、同月27日の市議会全員協議会でご説明する予定です。

教育長 ここまでご意見ご質問ございますか。

矢野先生の助言部分につきまして、来週木曜日あたりまでにご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

全委員 意見なし。了解した。

教育長 続きまして、協議事項に参ります。

事務局 協議事項（1）委員の選出について

福祉事務所子育て支援係より「うきは市子ども・子育て会議」の委員選出の依

頼がっています。任期は令和7年10月から令和10年9月までの3年間です。現在の委員は、處委員になっています。次の委員の選出をお願いします。

教育長 それでは委員の選出ですが、皆様いかがでしょうか。

處委員 引き続きお受けいたします。

全委員 賛成します。

教育長 それでは（2）をお願いします。

事務局 うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）について目次に沿って、説明いたします。概要を説明いたします。

6ページからが基本構想の第1章になります。現状の児童生徒の人数や施設の状況に触れております。第2章には検討委員会で検討して参りましたパターンについて触れております。検討した内容の詳細をその後に掲載し、それを踏まえて第3章の19、20ページが検討委員会の結論となります。第4章は国の動向になります。第5章がうきは市学校再編の案替え方について基本方針を書かせていただいております。第6章には施設の考え方やライフサイクルコストなどについて触れております。最後35ページ以降は参考資料を紹介するものです。この意見書を踏まえた基本構想を教育委員会で作成し、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

B委員 今説明いただいた内容はいつまでに進めるのか。

事務局 たたき台は現在案を作成しておりますが、来週あたりまでにご覧いただきご意見を頂戴したいと考えております。その後、全員協議会に案として提出したのちに、12月～1月までの間に、パブリックコメントを実施しまして、その後教育委員会で再度協議を行い、策定へと進めて参ります。

A委員 市の総合計画の審議会が整っていない状況で再編について触れなくて良いのかと企画政策課に確認しているが、学校教育課としては構想が策定されていないから載せようがないと聞いている。

事務局 教育委員会が策定する構想を出すスケジュールについて説明しており、企画政策課の方には、こちらが作成した後の出し方に出来ないかとは話しております。

A委員 確かに書けないのが実情とは思いますが。

教育長 総合計画も教育大綱についても5年は変わらないものだと認識しておりますので、A委員が懸念されている部分についても理解しております。

A委員 総合計画も5年後には後期計画へ向けて見直して行くでしょうけど、5年後にはガラッと変わっていくでしょうけど、何かしら匂わせておかなくて良いのかと考えます。

教育長 企画政策課ともこれまでに話はしておりますが、市としての一大事業だと思っておりますので、引き続き話をして参ります。

A委員 お金もかけるし、今後何十年に関わって来る話となりますので。

B委員 もちろん事業費もそうでしょうけど、義務教育学校になるにあたりカリキュラム等が大幅に変わってくることが見込まれますけど、学校の教員達の意見がきちんと取られているのかが気になります。

事務局 あり方検討委員会の中で、教職員の方が入っている教育部会で意見を確認して義務教育学校が良いと出でております。

A委員 市役所の組織としては、正式にこの件に対してGOサインが出ている状況ではないことは理解しますが、学校再編の基本構想が定まったあたりでは変わる可能性があることを示唆するような書き振りがないかと考えます。

B委員 この再編がいつから始まると書いているのでしょうか。

事務局 令和13年度を目指すと今の段階では記載しております。

教育長 企画政策課の方とも話を引き続きして参ります。

A委員 再編の計画が整った段階で、総合計画の表記を変えてもらいたいですね。

事務局 総合計画の中に個別施策についての紹介には、再編の計画を練っているという表現適度は入れているが、更に具体的に記載するのは難しいと考えています。

A委員 そう、少しあて來るのは分かるのですが、もう少し踏み込んで閉校した学校跡地の利用等も出て來る話題であったりしますからね。基本計画で言えば、公園の整備とかずっと言われてきているものもあり、小学校の跡地利用となればそのあたりも絡んできたり、防災の面もあったりするのではないのでしょうか。

教育長　　総合計画に入れなくて良いのかという点については、引き続き協議して参ります。それでは皆様よろしくお願ひいたします。

教育長　　報告事項をお願いします。

事務局　　報告事項
(1) 令和8年度教職員人事異動等関係日程(11月現在)について
別紙のとおりです。3月6日に北筑後教育事務所より人事異動の内示予定になっています。その後、臨時教育員会、臨時校長会を開催し、各学校に内示予定です。3月31日に退職者辞令交付式、4月1日に教育員会、管理職・新任者等の辞令交付式を予定しています。ご予定をお願いします。

教育長　　年度末にかけての日程でございます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長　　(2) 区域外就学について説明をお願いします。

事務局　　報告事項 (2) 区域外就学について
10月は3件の申請あり。申請理由はいずれも転居によるもの。

報告事項 (3) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査については令和7年9月末月例報告のいじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について報告。

B委員　　不登校にある子どもの件数をお聞きするのも大事とは思うが、それぞれの児童・生徒に対しての対応策がどうなっているのか等が分かるともっと意味があるようと思える。

事務局　　次回、お示し出来るように手配いたします。

教育長　　キーノートの状況、学校の相談室の状況等について説明した。今後、教育相談等が出来るよう、支援員の質も高めて行きたい。

教育長　　報告事項4をお願いします。

事務局　　皆様には予算要望資料をお配りしております。
PTA連合会の資料を説明いたします。
・外国籍の児童への学習支援について
・屋内運動場の空調設置について要望
・給食の無償化

・中学校部活動指導員増員について
・水泳授業の民間委託を検討
についてのご要望がありました。難しいものもございますが、各種補助金や国の施策等を見ながら対応していきたいところです。

C委員 要望が新規で色々と出ておりますが、継続も含めてどう進めて行かれますか。

教育長 継続は前年度からも要望がっているが、まだ終わっていないものになります。

事務局 やるべき部分は一つずつ対応しておりますが、額が大きいものは予算が通るか否かにかかってきますので、優先度を決めながら進めて参ります。

D委員 水泳民間委託に関連して、浮羽地区の方は学校再編に絡めて考えていくと思うが、吉井地区のプール管理についてはどう考えているか。

事務局 浮羽町域だけではなく、吉井町域についても民間委託を検討していただくよう に話をしております。水質管理の面と指導者と安全管理の面でも人手が必要となりますし、夏の異常な暑さにも対応が難しい状況です。

教育長 校長会でも民間委託の可能性について何度か触れており、学校で検討をしておるところです。それでは他にないようでしたら、その他に参ります。

事務局 その他

(1) うきは市ネーミングライツパートナー募集要項について
前回生涯委学習課の議会資料としてお話ししております資料となります。

(2) 令和7年11、12月分 主な行事予定について
学校教育課、生涯学習課スケジュールを読み上げる。

C委員 応募はありましたか。

事務局 1件、文化施設でございました。

教育長 次回の教育委員会の開催日は12月2日（火）で調整いたします。18:00から西別館第1会議室の予定といたします。

全委員 了解。

教育長 以上をもちまして、第11回うきは市教育委員会定例会を閉会いたします。